

紋別市監査委員告示第6号

平成28年度紋別市定期監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法第199条第12項の規定により、公表する。

平成29年4月14日

紋別市監査委員 斉藤博哉

紋別市監査委員 飯田弘明

平成28年度定期監査 指摘事項等に係る措置状況の通知書

(様式1)

所 属	分 類	判 定	定期監査実施の結果	指摘事項等に至った原因	措置状況又は今後の対応方針
(教育委員会) 生涯学習課 社会教育係	4-② 公有財産貸付	指摘	渚滑町電柱用土地貸付の申請書が未提出(昨年も監査時未提出)至急提出指導を行い、紋別市公有財産管理規則(第22条)に則した事務手続を行うこと。	本来であれば、年度当初に使用料納入依頼をすべきものを失念していました。	指摘後すぐに使用料納入依頼を行い、納入済となりました。次年度以降については、年度当初に納入依頼を行います。
博物館 業務係	1-③ 現金取扱事務	指導	諸収入領収書の取扱について、2名の職員の領収書について、未使用領収書に署名、押印がされている。未使用領収書への署名、押印を改めること。	煩雑な用務であったため、お客様を待たせないように考えた行為でした。	速やかに改善しました。
博物館 業務係	3-④ その他契約事務	指摘	複写機賃貸借契約において、1者随意契約であるが、根拠が不明。契約業者選定については、複数業者による入札(見積もり合わせ)を行い選定すべきである。 (紋別市契約規則第24条) また契約書中、紋別市公共事業等からの暴力団排除要綱に定める契約の解除に関する条項が記載されていない。市が発注する全ての契約が対象となっていることから、契約書には必ず明記すること。	慣例的な事務処理を行ったため確認を怠ったことによるミスでした。	今後、指導に従い改善します。
図書館 奉仕係	1-③ 現金取扱事務	指導	一人の職員に交付された諸収入領収書に事前に記名、押印し、図書館職員全員で使用している。現金分任出納員の任命を受けていないものは手続を取り、各自領収書の交付を受け使用すること。また、未使用領収書への記名、押印を改めること。	諸収入領収書が分任出納員1名につき1冊使用すると言う認識が不足していました。以前から正職員のみが現金を取り扱うこととしていましたが、休憩時、職員不足の場合の対応が徹底していませんでした。	嘱託職員の分任出納員証の交付を受け、各自領収書の交付を受け使用しています。また、記名押印は領収書発行時に行うように改善しました。